健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和　七年　十月二十三日

関東信越厚生局長　針田　哲

登録の記号番号	氏名	登録年月日
栃医　二三四九一	伊藤　翼	令和　七・八・二十六
栃医　二三四九二	塙　泰雅	令和　七・八・二十六
栃医　二三四九三	上野　あじさい	令和　七・八・二十七
栃医　二三四九五	浅井　雄太	令和　七・八・二十六
栃医　二三四九六	山崎　玲音	令和　七・八・二十七
栃医　二三四九七	岡　佑樹	令和　七・九・一
栃医　二三四九九	石原　拓実	令和　七・八・二十九
栃医　二三五〇〇	加藤　翼	令和　七・九・二十九
栃医　二三五〇一	伊藤　美咲	令和　七・四・八

健康保険法（大正十一年法律第七十号。以下「法」という。）第六十四条に規定する保険医及び保険薬剤師について、法第七十一条第一項の規定に基づき登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第六条の規定に基づき、公示する。

令和七年十月十五日

関東信越厚生局長　針田　哲

登録の記号番号	氏名	登録年月日
栃薬　七八四六	刀禰　寛	令和七・九・二十七
栃薬　七八五〇	高市　尋規	令和七・九・二十五